

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年11月1日)、「えひめ教育月間」(毎年11月)を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

事業名	人権・同和教育講演会
実施主体名	愛媛県立大洲高等学校
日時	令和元年11月8日(金) 13:45～15:25
場所	愛媛県立大洲高等学校 体育館
参加者	生徒・教職員、保護者(一般)
本年度の講演会は、一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長の島田妙子先生に「命の鼓動～輝く未来に向かって～」と題して、人権・同和育的な立場から児童虐待を中心に講演していただきました。ご自身の幼少期の壮絶な体験をもとにした様々な貴重な講演に、参加者は真剣に耳を傾け、共感していました。	

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、人権・同和教育講演会を実施しました。



事業名	授業公開
実施主体名	愛媛県立大洲高等学校
日時	令和元年11月7日(木)～8日(金)
場所	愛媛県立大洲高等学校 各教室
参加者	生徒、保護者、学校評議委員、中学校及び高等学校関係者
大洲高校では、年に2回、保護者や学校評議委員、近隣の中学校及び高等学校に案内状を送付し、授業を参観していただく機会を設けています。生徒にとっても緊張する2日間でしたが、参観者にとっても日頃は分かりづらい授業や校内の様子が観察できたことと思います。参観後に授業の感想や生徒の様子についてのアンケートに回答いただき、様々な意見や要望等を今後の教育活動の充実に生かしたいと考えています。	

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、授業公開を実施しました。

